

30年ぶり給料表大幅改変

人事委事務局前に連日座り込み

連続した人勧無視攻撃の最中、政府は給料表の大幅な変更を意図する。職務給の強化がネライであった。県の給料表適用でいえば、8級制を11級制とするものである。この年、春闘時点で「人勧完全実施」を掲げ、4月17日統一行動ストライキを打ったが、確定時の戦術は座り込み、団体交渉に集中していく。

人事院は8月7日、5.74%（14,312円）の引上げを勧告した。中央動員交渉の結果は、「賃金改定率はそのままとするが、実施時期を7月とする」というものであった。自治労としては「給料表の改ざん阻止」を評価しストライキを中止する。

やがて場面を、県人事委員会と県当局相手の交渉に移る。11級制の給料表導入阻止は無理の判断から、導入後の運用面を重点に現行水準確保を最低目標とし、県人事委員会交渉は緊迫する。10月7日の交渉で事務局長が「職務級の一層の推進と適切な運用」と答えたため、事はもつれ込む。五者共闘は10月11日から連日動員を促し、人事委員会事務局前の廊下に座り込みを継続する。その最中である10月19日、県人事委員会勧告が行われた。組合は「国家公務員に導入された11級制を組織内容の違いも考えず安易に導入し、理論的根拠も展望も持たないまま標準職務の改悪を行い、賃金水準の引下げを図っているもの」という抗議声明を発表、さらに座り込みを続行する。

10月26日、重松人事委員長は交渉の場で「給与水準を下げるつもりはない。ライン重視のみでなく、スタッフのウェイトも重要であり、従来同様相当職の解釈幅で運用すべきである」と答え、双方確認で終わる。

県当局との交渉は11月14日から開始、最終片山副知事の「現行給与水準を下げるつもりはない」との言質をとり、11月27日最終ツメの交渉の結果「現行運用水準は確保することができた」として妥結した。組合員は、初めて目にする給料表と複雑な運用に戸惑いを隠せなかった。組合は県下各地で学習会を開きその周知を図っていく。なかなか集まってくれない本庁でも学習会へ多数参加し関心の高さを見せつけた。12月後半、確定闘争に対するアンケートを実施するが、67.7%の人が確定結果を評価した。

3月県人事委へ措置要求

この年3月26日、五者共闘会議は地方公務員法第46条に基づく「措置要求権」により要求書を提出した。県職労では3,097人がそれに取り組んだ。なにしろ大量である。県人事委員会は取扱いに困惑したにちがいない。

8月12日、全員の家庭に却下の判定書が郵送された。郵送の前「判定が出たから、判定書を職場へ送らせてほしい」と言ってきたが、組合は「あくまで個人に送れ」とそれを拒否した。その内容は「給与勧告は尊重され実施されるもの」としながら「さりとて給与勧告が知事の条例提案権や議会の議決権を法的に拘束するものではない」と苦しい理由をつけ「今回の給与改定措置はやむを得ない」という結論のものであった。この闘いも人勧無視の連続に対し組合側として知恵をめぐらせたものといえよう。

被爆40周年を迎えたこの年「85年・平和のためのヒロシマ行動」が自治労を軸に実施された。3月31日、県職労は組合員・家族に呼びかけ754名が新幹線利用により参加した。

国費職員に対する「国一元化」法案は、政府のゴリ押しでこの年も国会に提案される。この「103臨時国会」でも国費評の闘いは多忙を極め、12月20日国会は継続審議で終わった。

中央では労働戦線統一のうねりが高まり、全労協は2月14日、連合体の「進路と役割」を決定した。民間先行の流れは、強硬な反対派を押し流す勢いで進行していった。

組合の主な動き

1月24日～	行革交渉継続
3月6日	春闘勝利年金改悪反対総決起集会
3月19日	年金スト
3月21日	ヒロシマ行動
4月8日	国一元化反対抗議集会
5月16日	国費知事交渉
7月26日	第50回定期大会
9月8日	現業ソフトボール大会
10月12～31日	人事委前連日座り込み
11月15日	給与体系改悪阻止・現業要求決起集会



▲4.11人勧完全実施要求本庁前ストライキ



▲人事委員長へ措置要求提出



◀核廃絶ヒロシマ行動

1986年（昭和61年）－ 国鉄分割民営化の年 －

委員長交代、木本→北川へ

ビジョン・フォーラム始動の年

うち続いた人事院勧告未実施がこの年から常態に復した。五者共闘会議は確定闘争最終交渉である11月28日、完全実施の回答を片山副知事から得た。率で2.31%、金額6,096円と低額である。勧告の率はこの年から低率、低額へと推移していく。一方、4週6休制が翌年から試行されることになった。

10年間という長期、委員長として指導性を発揮した木本英昭が退き、後任として北川久が選任された。北川は以降5年間委員長を歴任する。7月25日に開かれた第51回定期大会で北川は「21世紀をめざす新しい県職労運動を創造する全組織的な運動の推進」を提起する。その考え方の基本は「職場だけでなく地域社会からも信頼され、多くの人から社会の一つの権威として認知され、県職労の組合員が組合員であることを誇りとし、進んで運動の担い手となるような県職労づくり」であった。北川の認識としては、増田の頃を組合の転換期、木本の10年を第1期発展期としてとらえ、ここで新しい飛躍のための運動の創造をと呼びかけている。

この年の12月23日「第1回ビジョン・フォーラム」発足を開く。提言起草委員として河野正輝（岡大法学部教授）、寄本勝美（早大政経学部教授）、西田三千代（弁護士）等々8名を委嘱、フォーラム・メンバーには学識経験者、ジャーナリスト、経済界、市町村行政、市民運動家などの名を連ねた。その数29名。石田美栄、奥津亘、藤岡博昭、浦上安弘、大山憲貴、川渕明、仁木正規、山田美都子、森美智子、寺田和子などの名が見える。この作業は、昭和63年2月20日第9回フォーラムを最後に終わり、この年の7月、1冊にまとめられた。いわく「21世紀ビジョン・フォーラム」（21世紀をめざす岡山県職労運動を求めて）である。労作である。

月1回の定時退庁日

連日残業は職場から悲鳴のきこえる現実であるが、組合は春闘交渉で週1回定時退庁日指定を要求した。それが月1回ということで当局が受諾、給与支給日がそれにあてられた。人事課は5月8日付で「定時退庁日の実施について」という文書を発した。組合は5月15日の本庁内実行状況を調べ公表した。

・18時までに退庁した処 39課室 ・19時までに退庁した処 25課室 ・21時以降に退庁 11課室
なかなかうまくいかないものである。

県退職者の団体は岡山県元職員共済会があったが、元副知事荒木氏が会長を勤める組織で役員もかつて上級管理職であった人たちが独占されていた。一般的退職者組織をつくらうという議論があったが、現業職が先行した。まず、昭和43年度以降の退職者を対象にアンケートを実施、賛同者20名を発起人として「現業退職者のつどい」を1月18日、郵便貯金会館で開いた。参加者43人。会の発足は全会一致で決定された。

4月から財務会計オンライン・システムがスタートし、7月から土木、農業土木の設計積算システムも実施に入った。組合はこれらシステム導入にあたって交渉を重ね、「覚書」と「その確認事項」さらにそれぞれのシステムの「確認書」を結んでいった。さらに、12月該当職場全員に対しアンケートを実施、問題点は当局交渉に提示・改善を約束させていった。

組合の主な動き

1月8日～	行革交渉続く
4月18日	自治労春闘統一行動(時間外)
4月28日	国費評知事申し入れ
5月24日	新入組合員交流集会
6月9日	国費評民労部長交渉
7月19日	青年部キャンプ集会
7月25日	定期大会
8月12日～	21世紀をめざす県職労検討委員会
11月19日～	確定交渉
12月13日	ビジョン・フォーラム



▲県庁9階ホールにいったいの動員者



▲五者共闘確定交渉



▲国費評は集団による民労部長交渉

民間先行の労働戦線統一

岡山市議に寺田和子擁立・当選

11月20日、全日本民間労働組合連合会が結成された。55単組・539万人と民間主要組合の大半が加盟、日本最大の全国組織の誕生である。やがて、平成元年11月21日、総評、同盟の官公労組合が連合に加入、全日本労働組合総連合へと発展していく。

一方、連合を拒絶する共産党系の組合は全労連を結成していく。県職労は大会論議のなか、労戦統一反対の意見も見られたが、基本的に自治労方針を守る立場にたっていた。統一ナショナルセンターづくりという課題の大きさから、組合員全体の議論から遠いというのも事実であった。

前年の衆参同時選挙に大敗した社会党は、土井たか子委員長を出現させた。春の統一地方選挙で女性議員を生み出す方が進められた。県職労、県教組に助成岡山市議候補の要請があったがうまくいかない。結局、ビジョン・フォーラムのメンバーである寺田和子を擁立することになった。県職労拡大執行委員会は、寺田について県職労の組織内候補に準ずる単独推薦で闘うことを決めた。4月26日の投票によって寺田和子は4,331票を獲得、30位で緒戦を飾った。当時の開票は、3会場で行われていたが、どの開票区もまんべんなく集票しており、県職労の支援が大きく寄与していたことが数字に現れていた。

売上税反対、支部対抗駅伝

「県庁走ろう会」というジョギング集団がある。組合はその後援を得て3月22日「春闘勝利駅伝・各支部対抗戦」を開いた。場所は旭川東岸遊歩道コース。参加者は200名を超えた。「売上税・マル優廃止に反対しましょう」と書いたカードを500の風船に付け「飛んでけ売上税」のかけ声とともに飛ばした。優勝は倉敷支部であった。

国一元化法 阻止の闘い

第2次臨調答申は、国費職員の身分移管闘争の流れに水を差すものとなった。昭和59年、「国一元化法案」が提出されて以来、国費評の血のにじむような闘いが始まった。

101国会から112国会まで延々と続いた。その実績は6回の継続審査、5回の廃案である。その粘り強い闘いは、①ワッペン・ステッカー闘争、②衆参選出国会議員への要請行動、③知事要請、④保険、年金両課長への上申闘争、⑤関係議員、厚生大臣への親書要請、⑥三師会、地方4団体要請、⑦団結署名、⑧組合員一人一枚のハガキ戦術など多様であった。国費評の団結、行動力への評価は高い。

年末確定の闘い

確定闘争は7回にわたる動員交渉を反覆し終わった。人勧の完全実施、翌年4月からの4週6休制の本格実施が柱であるが、通勤手当、扶養手当の認定基準などの前進、育児休業の扱い、人事任用方式の格差解消などで意見の一致をみている。

「コーム君」1冊にまとまる

機関紙に「コーム君」連載が始まって10年目、1冊にまとめようということから出版が行われた。それまで書きためてきた310枚のうち136枚を選んで、新書版143頁にまとめた。1冊300円で1,000部作ったが売り切れ、のち増刷された。9月のことである。「コーム君発刊記念の集い」が開かれたりなどした。さらに後日、平成5年4月「笑級公務員・コーム君の春夏秋冬」が出版されたが、これは商業ベースに乗り好評であった。こちらは1冊1,000円。

第52回定期大会に向け組合員からポスター募集を行うという奇抜な方法がとられた。この頃の情報宣伝活動は充実している。婦人部・青年部の機関紙も発行回数が多く、この頃の活動が残されている。

組合の主な動き

2月8日	寺田和子事務所開き
3月23日	国一元化法案提出抗議集会
3月24日	売上税・マル優廃止反対春闘集会
6月1日	国一元化法継続抗議集会
7月24日	第52回定期大会
9月26日	コーム君発刊記念パーティー



▲定期大会参加を呼びかける当選者のポスター



▲売上税反対・支部対抗駅伝で「売上税飛んでけ」の風船を放つ

土曜閉庁・育児休業全面实施へ

自治労分裂大会はヤジ、怒声に囲まれて

この年は知事選挙の関係もあって県人事委員会勧告は11月14日と遅い。五者共闘会議の要求書提出が11月15日。動員交渉は11月18日から…。6回目の12月2日で決着を図った。確定結果はつぎのとおりである。

- ① 給料、諸手当など勧告の完全実施 ② 育児休業の全職種適用
 - ③ 翌年4月から月2回の土曜閉庁 ④ その他、若年層の給料表運用の改善、男女間の任用改善など…。
- 公務員の初任給は、勧告の是非はともかくその低さが目立った。
- ・ 民間の初任給調査 大卒 151,442円 高卒 117,764円
 - ・ 人事院勧告 大卒 123,600円 高卒 102,200円 ※青年部機関紙より

県下の自治労組合員は約1万5,000人。総評下、最大の人員を擁する単産である。それが9,000人に激減する。

10月27日、自治労県本部第15回大会は大荒れとなった。開会10時半、終了したのは21時を大きく回った。執行部の提案した「労働戦線の全的統一方針」は代議員全員の一票投票により「賛成100票」「反対63票」の大差で決定された。そして反対の人たちは全員退場した。分裂である。

労働戦線の全的統一方針は、7月総評大会、8月自治労大会、10月県総評大会と相次いで労働運動の総結集の方向が決められていった。増田自治労委員長は、従来からの不一致部分の棚上げ方式からの訣別を決意する。執行委員会での強行決定、そして大会の終了まで会議そのものは、怒号、罵声の飛び交う場となった。

どうあれ組織を財産とする労働組合にあって、その数を大きく割った責任は大である。増田文嘉は委員長を退任、新谷政憲が自治労県本部委員長に就任した。「あたり前の感覚でいえば暴力団の大会かと間違われそうな体験が3回ある。今回ののはすごかった。しかし、何よりの喜びは、機能麻痺の重症にあった自治労を、新生へのスタート台に立たせ得たこと。代議員皆さんの忍耐のおかげである」と増田は機関紙に書いている。

いろいろあるがその中から

- ◇ 懸賞金つき「論文・提案」募集を3月に打ち出した。テーマは「21世紀への挑戦・新時代への県職労運動論」というもの。論文23点、提案84件が寄せられ、審査の結果、佳作論文4点、佳作提案12点が選ばれた。
- ◇ 毎年2～3月は行革・人事交渉の時であるが「3年間にわたり毎年50の主幹・課長補佐級ポストの増設」を約束させている。
- ◇ 県総評松本議長が中国と交渉し実現したのが「中国3大珍獣展」である。3月25日から池田動物園で開催され人気を集めた。県職労も前売券の発売、珍獣展クイズの実施など積極的に協力した。しかし、入場者多数であったが赤字決算、大量の記念グッズが残され、後味の悪い結果に終わった。
- ◇ 3月20日、非現業の職員退職者会の結成総会が65名の参加により開かれた（会長 竹内侃士、会員249名）。
- ◇ 労戦統一の波にのり13年ぶりの統一メーデーが開かれ、県総合グラウンドは人の波でごったがえした。
- ◇ 5,600万円を投じテレホンカードが県職員等に配られることになった。趣旨はビッグプロジェクトの完成を記念、それに携わった人にカード3点セットを贈るというもの。マスコミにのり「無駄遣い」論が生まれた。組合が前面に出て「1人500円カンパ」を呼びかけ集まった300万円をメンタルヘルス対策、外国人私費留学生支援に回した。
- ◇ その他、運動方針書形式の全面変更、翌年の倉敷市議選挙に向け、女性候補の出すため小野双葉の推薦などせわしい年である。

組合の主な動き

1月16日	退職者会発起人会
3月20日	退職者会設立総会
5月29日	自治労スポーツ大会
7月2日	新入組合員学習会
7月16日	ビジョン・フォーラム打ち上げ
7月29日	第53回定期大会
10月4日	消費税導入反対集会
10月27日	自治労県本部定期大会
12月22日	労戦統一学習会



▲自治労県本部大会は議長席、役員席に押しかける代議員によりしばしば中断



▲悪戦苦闘の増田県本部委員長

確定、一定の成果を評価

岡山市調整手当取消の動き

この年の確定闘争は、ストライキ等の戦術行使は避けたものの、県職労独自要求について交渉決裂、そして再開などの波乱を経て次の点で合意決着した。

- | | |
|---|-------------------|
| ① 賃上げ 3.07% 8,259円 | ② 一時金 0.2ヵ月分復元 |
| ③ 通勤手当大幅改善 | ④ 単身赴任手当の新設 |
| ⑤ 団塊の世代の6級任用にメド | ⑥ 中途採用者、前歴2次換算の廃止 |
| ⑦ 研究職修士課程修了者の採用時改善 | ⑧ 異能者養成の長期研修へ前進 |
| ⑨ 現業職給料表一部改善、2級ワタリ年齢条件改善、年齢別最賃の基準1号アップと在職者調整
それ等について組合は一定の評価をした。 | |

人事院は、調整手当の支給地域見直しについて、6月1日公務員共闘会議に提示した。その中身は、岡山市も支給対象からはずれているものであり、県公務員共闘会議全体は次の運動に取り組んでいく。

- ① 県人事委員会 県知事 岡山市長に対する申し入れ
- ② 県共闘独自の対人事院交渉、県選出国会議員への要請
- ③ 公務員共闘の人事院交渉に代表を送る

その結果、「当分の間（最低9年間）、従来通り手当を支給」ということで決着した。

連合結成と参加

11月21日全日本労働組合総連合（連合）の結成大会が行われ、自治労もそれに参加することとなった。その流れを受け、翌90年1月27日県総評解散大会、1月28日「連合岡山」結成大会が開かれる。自治労岡山、県職労も当然その構成組合となる。なお、県総評は解散したが、「県評センター」として残る形となった。

「森のぶ子」の参院選

7月23日の参議院選挙は、秋山長造のあとつぎ、松本安正があてられていたが、森のぶ子の立候補となった。リクルート、消費税への有権者の反発、さらに土井たか子ブームに乗り予想外の票を集め当選した。

それにさかのぼり、1月22日倉敷市議会議員選挙で県職労は新人の「小野双葉」を推薦しこれも当選した。

年金改悪に反対して

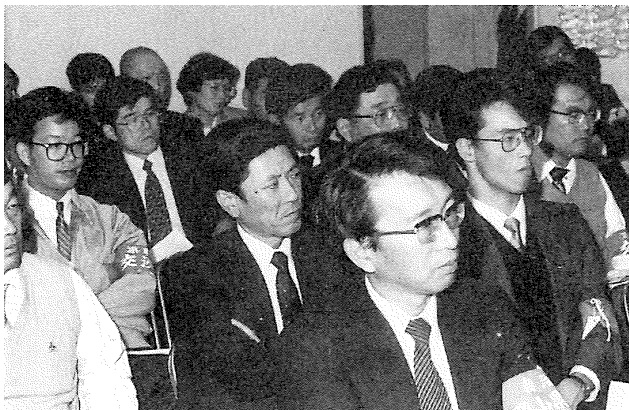
政府は3月、年金支給開始年齢を60歳から段階的に65歳に繰り延べ、保険料の引き上げ、20歳以上の学生に国民年金加入等を盛り込んだ年金改正について閣議決定を行った。この年の春闘の課題は「年金改悪反対」となり県職労も3月31日総決起集会を開く。

政策形成フォーラムスタート

ユニークな試みとして「高齢者福祉」をテーマとする政策形成フォーラムを試みる。前年まとめた「ビジョン・フォーラム」の延長に位置付けられるものである。座長に河野正輝九州大学法学部教授を依頼、委員として寺田和子、小野双葉、行正健志、舟木美砂子、市場恵子、北側久を配した。

1月21日、第1回フォーラムはテーマを「高齢化社会—あなたの老後は何色ですか」を皮切りに、6回の政策形成フォーラムを含め30回に及ぶ会議、調査などを実施、90年1月「政策形成フォーラム緊急提言」をまとめ上げた。

一方、「県職労のあゆみ」が機関紙10月5日号から連載を開始した。これは95年6月5日号、138回で終わる。



▲4回の動員交渉を背景に確定交渉をたたかう

一時金の傾斜配分浮上

初任給1号アップと前進

この年、公務員共闘会議は賃金引上げ要求をあわせ官民比較による一時金の増額を要求する。人事院は5月18日一時金増額分の配分について「職務段階別の加算制度」を持ち出してくる。これは民間支給実態が役職の高い者に手厚く配分されていることから、公務員にも適用しようとしたものである。

自治労統一行動として6月26日、7月10日の両日、県職労は全支部早朝集会を開き一時金の傾斜配分方式に反対をうち出す。続いて県人事委員会も国に準ずる勧告を実施、対県四者共闘会議は抗議声明を発する。

当然対当局交渉はきびしいものになる。四者共闘で4回、独自交渉で4回と計8回の動員交渉を配置し、独自要求では初任給改善、6級任用問題を中心に据えた交渉となった。

一方、傾斜配分問題は組合員間のコンセンサスが難しく条件闘争へ転換せざるを得ない状況であった。確定決着は次のとおり。

- ① 基本賃金 3.67% 10,728円
 - ② 初任給1号アップ 在職者調整9～3月
 - ③ 若年層、中堅層の給与改善
 - ④ 一時金 0.25月アップ（13年ぶりの完全回復）職務段階別加算制度は補完措置により標準入職者であれば15%に到達できる平等性を確保
 - ⑤ 6級人用について150ポスト増以上を獲得させる。
 - ⑥ 夏季特別休暇、看護欠勤などの改善、8月の給与支給日を12日とするなど
- 後日のアンケートによると54.3%が「評価またはまずまず」と答えており、18%が「可もなし不可もなし」としている。

ゆとり・豊かさ・公平

初の連合春闘は「ゆとり・豊かさ・公平」の実現が要求スタイルとなる。4月5日と13日に全支部拠点とする早朝集会を実施した。

国費評 給料の遅配

89年度補正予算案と関連6法案をめぐり国会空転が続き、国家公務員には3月分の給料と3月期の期末手当が支給日に2分の1しか支給されないという前代未聞の異常事態が発生した。国費評は3月20日、早朝29分食い込みの抗議集会、そして抗議電を社会保険庁長官、総務庁長官に送った。

執行部役員対立選挙が続く

前年から本部役員選挙が信任投票でなく一部対立選挙となった。15ぶりのことである。役員立候補は支部、職種等のバランスをとり、話し合いで立候補者の調整が行われてきたが、運動方針に対立する立場のグループから候補者が立てられた。

1989年6月選挙では、副執行委員長、書記長、執行委員に対立候補が立った。労働戦線統一反対の立場にたち「連合路線反対」の抱負が語られている。この年は、委員長、執行委員に対立候補がたった。以降、対立選挙が92年まで続く。選挙結果は大差で主流の候補者が当選している。

専従役員の公募

機関紙2月5日号の1面を利用し「次期専従役員を公募しますー明日を拓く気概をもつあなたに」という記事がある。どうやらこの試みは成功していないようである。



▲中野書記次長(左)と江口書記長(右)

1991年（平成3年）— 地域戦争頻発の年 —

現業評→現業労に

むかし低賃金・いま人減らし攻撃

この年、現業評議会が名称変更を行い「現業職員労働組合」となった。名称問題は組織内の議論があったもので、3月8日現業組合員全員の一票投票を行った。結果は92%の賛成を得て3月20日発効となった。

もともと、現業職と非現業職では組合結成から運営、活動の面で適用法令が異なる。

現業→地方公営企業労働関係法

非現業→地方公務員法

現業労働組合の執行委員長である光延弘雅はつぎのように語る。

- ① 法適用の問題もあり、現業職員と非現業職員が対等の組織となり、この2つが一体となって活動すべき。
- ② いままで評議会であっても、実質は労組の活動を行ってきた。
- ③ 現業職員のなかに「評議会」では県職労に「おんぶにだっこ」の意識が生まれる。自分たちのことは自分たちで…との意識改革をねらいたい。

いわゆる組織分裂ではない。

現業労働組合の活動はいままで十分触れていない。経過について一括したい。

現業関係の組合結成は職種別からスタートし、昭和22年には「道路手・河川手労働組合」がつくられた。その後曲折を経て1962年（昭37）「岡山県職員組合現業評議会」が生まれる。臨時職員または準職員と呼ばれる不安定な身分のうえに、賃金水準はお話にはならない低劣な実態にあった。

1968年（昭43）本格的な要求行動が行われた。

1970年（昭45）初めて当局交渉の結果に対し覚書交換が行われた。

1973年（昭48）評議会役員の投票による選出法が行われた。

1974年（昭49）光延弘雅が初の現業専従、県職労執行委員となる。以降、現業評の運動は大きく前進する。「機構改革に対する事前協議制」「職種間格差解消」「年齢別最低保障賃金」などめざましい。

1981年（昭56）には念願の労働協約を締結。

強まる人員削減攻撃

社会構造の変化、地方財政の不如意を理由として人員削減、業務の民間委託が現業職場を直撃する。欠員不補充が1978年（昭53）から本格化し、毎年継続されることとなる。組合は不毛な合理化絶対反対闘争をとらず、職場の実態調査、資料点検などきめ細かな対応策をとり「業務量に見合った人員配置」を基本に取り組んだが、1981年（昭56）から1990年（平2）に至る間の定数削減は191名に及んでいる。

松本兼治委員長へ

6月の役員選挙で執行委員長は、北川久から松本兼治に移る。

この年の人事委員会勧告の骨子は、① 賃上げ 3.7% 11,991円、② 期末手当 0.1ヵ月増、③ 扶養手当ほか諸手当の増、④ 平成4年度の早い時期、完全週休2日制、⑤ 昇任時、特別昇給の検討などである。

確定交渉に対する組合側の反応は従来の形を踏襲する。大量動員を背景に団体交渉の反復である。大きい争点となった、昇任時における特別昇給制度については、岡山県独自の方式をとらせ、主任以上のほぼ全員に効果の及ぶ形で妥結した。賃上げ等については勧告どおりの形で決着した。

定数増へ転換する行政改革

行政改革そのものを否定せず、適切な人員配置要求を理論的に実施してきたが、平成となって非現業職員の定数増が実現していく。

1990年（平2）16名 1991年（平3）46名

行革交渉は事前の調査、集約作業が大変であるが、それを武器に当局と交渉に臨んでいった。



1989年11月10日現業統一闘争時の
光延現業労委員長

1992年（平成4年）— 完全週休2日の年 —

土曜閉庁7月から実現

細部の諸条件改善をみた確定

前年の人事委員会勧告「平成4年度のできるだけ早い時期における完全週休2日制の実施」を足場に、組合は早期実現に意欲をもやした。1～2月の行革交渉、人事要求交渉から2日制を念頭においた執行体制の整備と人員配置を要求。そして6月議会に提案、7月18日実施となった。これは中・四国ではトップをきる早期実現であった。

この年の勧告は次のとおりである。

- ① 2.87%（9,072円）引き上げ ② フレックスタイム制の導入 ③ 諸手当の改善

四者共闘会議は10月23日要求書提出以降、動員交渉3回を含む当局交渉を行う。県職労独自要求としては、「若年層の給与引き上げ」などを中心に据えた。その結果、2級昇任時の特別昇給の前倒し、結婚休暇の取得時期の改善、20年勤続職員への助成、看護欠勤の取得回数の拡大、総合健康診断の個人負担の改善、住居手当持家対象改善など、キメ細かい部分で前進を見ることとなった。

現業労結成30年

現業労働組合の前身、現業評議会が発足したのが1962年。それから30年を経て5月9日、ロイヤルホテルで記念式典を開いた。この席には県下現業組合員の代表など220名が参加した。

機関紙1000号

県職労の機関紙は現在月3回発行。運動の歴史のなかで担当専従を悩ましてきた機関紙づくりである。その1月15日号が通算発行1000号を迎えた。

歴代教宣担当者を中心に記念座談会が行われた。この時の担当は坂本一朗。集まったメンバーは岸本洋一、行正健志、横溝修、野田雄一郎、妹尾正巳、中野一明それに増田文嘉。そして、木本英照が加わり、さらに今は亡きコーム君こと草地繁雄も顔を見せた。

新聞づくりの苦労話の数々、そしてどう読まれる機関紙をつくるかの話。新聞題字の変更、デザインのあり方を募集したいなどと話題は発展したが、具体的進展はない。

政治意識調査

2月政治意識調査を実施、その結果が6月15日機関紙に発表された。アンケートに答えた人、2,731人。51.7%の回収率である。

- ① 投票に行きますか？
必ず行く、大体行くと答えた人が90%を越した。全く行かないは40人。
- ② 支持政党は？
1位は「支持政党はないが、新しく改革創造していく方向」で782人。社会党支持が602人、自民党480人、全く支持政党なしが460人と続く。
- ③ 投票の際、何を重視するか？
3つ以内の複数回答で選んでもらったが、候補者の人柄、政策で選ぶが62.4%を占めた。
- ④ 政界再編成の望ましい姿は？
「自民党の一部と一部野党の連合政権」が1位で、「わからない」が2位となっている。

また、青年部は前年12月にデパート研修参加者140名のアンケートを実施、1月25日その結果を発表した。この研修に意義があったとする人は47%、なかった15%、どちらとも言えない35%と分散したものとなっている。



▲現業労30周年式典

1993年（平成5年）— 自民党没落の年 —

自民支配崩れ政治激動へ

バブル後遺症さらに続く

自然災害の恐怖が日本列島を襲う。

4月、雲仙普賢岳の噴火、大土石流の発生は近くの人々の生活を直撃、長く尾を引く。7月、北海道奥尻島の大地震が発生、加えて冷夏、長雨、夏の日ざしが見えない年となる。米の作がら不良、米の買い占め、外米輸入へと発展する年である。

政治も激動する。直接の原因は自民党前副総裁金丸信の不正蓄財。やがて各自治体首長のゼネコン汚職が次々とあぶり出され、日本の政治構造が分裂、7月総選挙では長年にわたる自民党一党支配が崩れ去る。細川連立政権が生まれるが佐川急便事件で崩壊、政治は大きく揺れ動きながら現在に至っている。日本経済はバブル後遺症をどうすることもできず不況のときが続く。

この年の県人事委員会勧告は、ついに1%台の低額勧告にとどまる（1.9%・6,688円）。不況下における春闘相場の反映である。秋の確定闘争では基本賃金引き上げ以外にキメ細かい要求実現に力点がおかれる。11月24日の最終交渉は簡単にいかず、25日の午前1時に妥結というものであった。

- ① 若年層、4級昇任特昇の前倒し
- ② 高年者、9級複格の運用改善
- ③ 中年層、25年表彰者に対する特別休暇の新設。42歳の総合健康診断負担額の改善
- ④ 育児助成金の支給方法改善
- ⑤ 育児時間の男子適用
- ⑥ 6級昇任について、過去6年の実績と水準を今後3年間維持

以上が確定時のおもな内容となる。

組合運動といえどもその時々々の状況を見失っては語れない。組合の存在感は、身近な要求に応える形のもの、また福祉文化活動へとその活動を開かねばならない時代となった。

高年者協議会の再建

組合員の年齢分布は広い。50歳以上の組合員を対象とする「高年者協議会」は、かつて退職勧奨年齢の延長、年金制度改正要求などを掲げて一定の成果をあげてきたが、役員が定年退職となった場合、核を失って活動が停止するという繰り返しであった。平成4年はこの流れのなかにいたが、再建めざして動き始める。8月20日準備会が開かれ、10月13日さらに12月14日幹事会と続き、平成6年1月総会開催へと歩を進めていく。

この時期、高年者にとっての課題として大問題が発生していた。公的年金の制度改正が提起され、支給開始年齢が65歳に引き上げられようとしていた。そして、定年60歳から65歳までの生活保障のあり方が議論されている時期である。

再建総会は年代かわって早々、平成6年1月17日開催となり、高年者協議会らしい運動方針の決定、また規約の大改正が行われた。会長には初の女性代表として長瀬加代子が就任、事務局長には塩見俊輔が選出された。この会の発足については、銀羽洋平委員長の熱心な指導と実務協力があつたことを指摘しておきたい。

健康診断助成など

50歳以上の組合員が人間ドック、総合健康診断を受診したとき、組合は1人5,000円の助成を始めた。その後、年齢を49歳とするが、この年の対象者は649人にのぼった。

自・社・さ連立の怪

草薙隆幸・県議選擁立へ

細川連立政権の誕生は、新鮮さと未知の期待を集め、衆議院小選挙区制の実現を図ったが、政策の方向性の欠如、さらに佐川急便事件のかかわりから国民に失望を残して消えた。続く羽田政権は非力、見るべきものはなく短命であった。両政権のカゲの実力者小沢一郎の存在が不気味でもあった。そして、この年6月29日、突如村山総理が浮上、実現する。自民・社会・さきがけの三党連立政権は、一般の常識から遠いものであった。そして、約1年半継続し橋本龍太郎に引き継ぐ。村山富市は自治労の出身であるが、その功罪の評は人によって異なる。

景気低迷を続けるなかでの賃上げは見るべき数字とならない。人事院は8月2日、引き上げ率1.18%（平均3,975円）また一時金0.1ヵ月の削減、あわせて職員の勤務時間、公務における高齢対策などを勧告・報告する。

11月6回にわたる動員交渉の末、次のような回答を得て妥協する。

- ① 人事院勧告に沿う給料表改正と扶養手当など諸手当の改善
- ② 勤務1時間当たり給与額算出方法の改正
- ③ 期末、勤勉手当の職務段階に応じた加算措置の改善
- ④ 平成7年4月から介護休暇制度の導入
- ⑤ 夏季特別休暇3日→4日
- ⑥ 互助会給付金、退職記念品などの改善

富田に草薙事務所

翌年の県議会議員選挙へ向け、7月22日の第59回定期大会は、岡山市選挙区から候補者草薙隆幸の擁立を決定した。組織内県議会議員をもつことは、従来から議論されてきたが、適当な候補者の不在、組織内議員を有することの組織的効果の是非などから見送られていた。

県職労としては初めての体験である。8月早々「県職労草薙選対」を発足させ、支援の各組合を含めた労組選対は11月7日発足。また、草薙後援会のスタートも11月11日となる。草薙事務所を岡山市富田に設置、その事務所開きを12月4日に行った。選挙プロの一人もいない事務所であったが、平成7年4月8日投票までの辛苦が続いた。

組合員の方々に支援を受けた活動は次のとおりである。

- ① 紹介者活動の実施
- ② カンパ活動
- ③ 激励寄せ書き、総決起集会、出陣式など節目ごとの集いへの参加

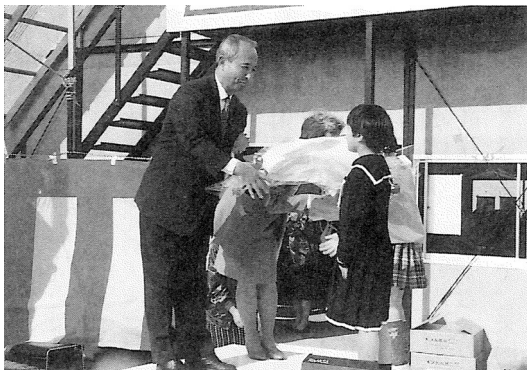
また、文書発送、電話戦術なども要請した。

草薙選挙の軸は労組選対である。支援を受けた組合は次のとおりである。

テイカ労組、県教組、全電通、全通そして自治労の皆さん。

選挙結果は当選者17名中12位。得票数は10,084票である。草薙は無所属でたたかい、当選後は「社会党・リベラル」の会派に所属した。

県職労書記局は全員それぞれの仕事がある。選挙支援はそれに重なる業務として専従役員一同、書記の人たちに多大の負担をかけることとなり、ときの執行委員には、多くの土・日曜日を返上することでもあった。



▲草薙事務所開き